

美術・書道 部の活動方針



目 標	【美術・書道部の年間目標】 ○部活動の実施にあたっては、部員の安全を第一に考えて実施する。 ○美術班では各部員が 1 人 1 点以上コンクールへの出品を目指す。 ○活動をととして、芸術・文化への理解を深めるとともに、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養い、部員の自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○書道班では、学校祭の作品発表を中心に活動をする。また、火、木、金曜日に活動する。	
活動方針	【活動方針】 ○各部員がそれぞれの活動を尊重し、部員相互の融和と充実した学校生活が送れるよう努める。 ○道具や画材を整理整頓し、丁寧な活用を心掛ける。 ○向上心を持って作品等の制作に当たり、けじめをつけた活動を行う。 【休養日】 ○活動日は月曜日と水曜日の週 2 回で土日は休養日とする。 【活動時間】 ○活動時間は 17:30 までを基本とする。(コンクール直前は延長する場合もある。)	
年間計画	参加予定大会等	その他
4 月		
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月	学校祭作品発表	
10 月	那須烏山市文化芸術祭	
11 月		
12 月	栃木県高等学校美術展・デザイン展	
1 月		
2 月		
3 月		

吹 奏 楽 部 の 活 動 方 針



目 標	【吹奏楽部の年間目標】 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○栃木県吹奏楽コンクールで金賞を目指す。 ○活動をととして、生徒が心身の能力を向上させ、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、仲間意識の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○音楽を生涯にわたって愛好する情操を身に付ける。	
活動方針	【活動方針】 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 【休養日】 ○原則として、毎週水曜日と日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○夏季休業中と冬季休業中の学校閉庁日期間は、休養期間とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 【活動時間】 ○一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時半には完全下校とする。休業日は3時間程度とする。コンクール、イベント前等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定したり、別の日の活動時間を調整したりする。	
年間計画	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		8日（日）定期演奏会
7月	24日（木）スクールバンドフェスティバル 31日（木）県吹奏楽コンクール	野球応援
8月		
9月	9日（火）県高等学校総合文化祭総合音楽祭	学校祭での演奏
10月		
11月		
12月	27日（土）アンサンブルコンテスト	
1月	12日（月）栃木県高等学校音楽祭	
2月		
3月		



演 劇 部の活動方針

目 標	○安全に舞台上で演劇ができるようにするために、日頃の危機管理や事故・怪我等の防止に努め、一人一人が責任をもって舞台に携わる。 ○県北地区大会で最優秀賞を受賞し、県総合文化祭演劇研究大会への出場を目指す。 ○それぞれの得意を活かし、工夫をしながら作品を全員で作り上げる。	
活動方針	○生徒自らで活動の計画・行動ができるようにする。 ○挨拶や礼儀、提出の期日を守るなど基本的なことができるようにする。 ○生徒の健康管理に十分配慮し、休養日・休養時間を確保する。 ○学習に支障をきたさないように心がける。 ○顧問は活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として月・水・木曜日を活動日とし、それ以外を休養日とする。ただし、大会の場合はその限りではない。 ○長期休業中は期間を設けて(週3日程度)活動する。 ○定期試験1週間前、および当日(最終日を除く)は活動を行わない。ただし、大会等が近い場合は校長の承認を得て活動する場合もある。	
活動時間	○平日の活動時間は、2時間程度とし、18時には完全下校とする。 ○休業日は、原則として4時間程度とする。ただし、大会前などは6時間とする。	
年間計画	参加予定大会等	その他
4月	県北地区演劇講習会 Vol.1	校内での文化祭にて発表 (校内公開・一般公開) 図書室と連携して朗読劇など
5月	県北地区演劇講習会 Vol.2	
6月		
7月	高校生演劇ワークショップ・合宿講習会	
8月	県北地区高校演劇祭「夏」	
9月		
10月	県北地区演劇研究大会	
11月	県総合文化祭演劇研究大会	
12月	高校生演劇ワークショップ	
1月		
2月	高校生演劇ワークショップ	
3月	県北地区高校演劇祭「春」	

茶 華 道 部の活動方針



目 標	【茶華道部の年間目標】 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。 ○茶道・華道の清心や礼儀作法を理解し、技能向上に努める。 ○茶道・華道の研修会・献茶会に積極的に参加する。 ○茶道・華道を楽しみ、またその楽しさを伝える。	
活動方針	【活動方針】 ○生徒の健康管理に十分配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○活動場所は本校誠心館を使用する。 【活動時間】 ○活動日は毎週火曜日の放課後2時間程度とする。 ○定期試験1週間前から終了日までは活動を行わない。 【休養日】 ○上記活動時間以外（研修会、茶会を除く）を休養日とする。	
年間計画	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	日光東照宮献茶式参加（隔年）	
7月	交流会参加 山あげ祭りチャリティー茶会参加	
8月		
9月	文化祭	
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		



郷土芸能部の活動方針

目 標	【郷土芸能部の年間目標】 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○ユネスコ無形文化遺産に登録された山あげ祭りのお囃子を部活動を通じて発表の場を広げ、郷土の山あげ祭りの歴史と伝統・お囃子の魅力を積極敵に発信し、地域文化の発展に貢献する。 ○生徒の表現力・技術力の向上を図るとともに、郷土芸能や日本の音楽を生涯にわたって楽しむ意欲と態度を養う。 ○活動をととして、生徒が心身の能力を向上させ、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	【活動方針】 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 【休養日】 ○原則として、毎週水曜日と金曜日を活動日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 【活動時間】 ○一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時には完全下校とする。	
年間計画	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	8日(日)鳥山高等学校吹奏楽部定期演奏会賛助出演	
7月	くろばね紫陽花まつり	
8月		
9月	5日(土)鳥翔祭	
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		



まちづくり・ボランティア同好会の活動方針

目 標	【まちづくり・ボランティア同好会の年間目標】 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。 怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○活動をととして、生徒が心身の能力を向上させ、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、仲間意識の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○ボランティアを生涯にわたって愛好する情操を身に付ける。 ○地域に貢献できる人材を育成する。	
活動方針	【活動方針】 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 【休養日】 ○年間実施予定に準ずる活動を行う。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○夏季休業中と冬季休業中の学校閉庁日期間は、休養期間とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は活動を行わない。 【活動時間】 ○一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時には完全下校とする。休業日は3時間程度とする。基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定したり、別の日の活動時間を調整したりする。	
年間計画	参加予定大会等	その他
5月		8日（木）オリエンテーション
6月		27日（火）手話を学ぼう① 2日（月） 〃 ②
7月		4日（金）ニュースポーツ(ボッチャ)について知ろう
8月		7日（木）高齢者と交流
9月		9日（火）収集ボランティアについて知ろう
10月		
11月		19日（水）国際ボランティア(ハローアルソン)について知ろう
12月		4日（木）国際ボランティア(ハローアルソン)にタオルを渡そう パン・アキモトへ訪問。防災備蓄パンの缶詰(救缶鳥)について学習しよう
1月		16日（火）ふりかえり
2月		
3月		